

吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について

第4章 施策の展開

資料1

項目	内容	担当課	平成28年度活動実績等
5 幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策	(1) 認定こども園 認定こども園の移行について促進していく。	保育幼稚園課	私立幼稚園に対して認定こども園制度や子ども子育て新制度に関する情報提供を行った。
	(2) 小規模保育 小規模保育について、3歳児以降については連携施設の設定を行い、スムーズな移行を目指す。	保育幼稚園課	連携施設の設定について小規模保育事業者と調整を行った。
	(3) 保幼小連絡協議会 幼児期の学校教育・保育と小学校教育（義務教育）との円滑な接続。	学校教育課	6月 第1回保幼小連絡協議会 園長、所長、校長に委嘱 1年間の計画 7月～2月 各幼稚園・保育所、学校単位での取組 教員・保育士との情報交換、園児・児童との交流 学校探検 等 2月 第2回保幼小連絡協議会（担当者研修会） 園・学校の取組の紹介 情報交換
6 産後・育児休業明けのスムーズな保育利用のための方策	育児休業期間満了時（原則1歳到達時）からの利用を希望する保護者に対して、きめ細かい情報提供。	保育幼稚園課	保育利用申請者全員に育児休業期間満了時の対応について説明し、申請漏れなどがないように周知徹底に努めた。
7 関係機関との連携に関すること及び市の実情に応じた施策	(1) 障がい児などの特別な支援を必要とする子どもについての連携	障がい福祉課	障がい等により支援が必要な子どもについては、随時関係機関と連携を図り、かつ、自立支援協議会の子ども部会や就学児支援委員会においても情報交換を行った。 子ども部会6回 就学児支援委員会3回
	(2) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進 ア 埼玉県で行う貸付制度の相談場所の提供	子育て支援課	母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立や、扶養している児童の福祉の増進を図るため、必要な資金を貸し付ける制度。（母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度） 相談場所の提供 4人 うち貸付決定人数/件数（3人/4件） 件数内訳4件（就学支度3件・修学1件）
	イ ひとり親家庭の暮らしや生活に関する相談、就業に向けての支援の充実	子育て支援課	母子・父子自立支援員が、母子・父子家庭等の父母に対する相談、指導、情報提供を行い、自立の促進を図る。 相談延べ件数239件 うち就労・資格取得相談60件
	ウ ひとり親家庭等医療費の助成	子育て支援課	医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。 対象者数 父母等541人 児童253人 支給件数 5,475件 支給金額 14,626,551円
	(3) 児童虐待防止のための関係機関との連携	子育て支援課	要保護児童の早期発見と適切な保護並びに要保護児童やその家族への適切な支援を図ることを目的とし、「要保護児童対策協議会」で情報交換や支援の方法を決定する。 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース検討会議 24回

8 職業生活と家庭生活との両立	仕事と家庭の調和の実現に関する情報提供及び市内事業所を対象とした啓発	市民参加推進課・商工課	<p>【市民参加推進課】 女性活躍や仕事と家庭を両立支援に積極的に取り組む企業を認定する、埼玉県「多様な働き方実践企業認定制度」の市内認定企業について、その取り組み内容のヒアリングを行うなど情報収集を行い、市啓発紙でこれらの企業の取り組みについて掲載した。</p> <p>【商工課】 市ホームページで、埼玉県の多様な働き方実践企業の認定制度を市内事業所に向けて紹介し、啓発を行った。</p>
9 その他	(1) 孤立しがちな親に対する支援 (ホームスタート事業)	子育て支援課	育児に不安を抱えている保護者を対象に、家庭訪問を通じて育児相談を行い、保護者の孤立を防ぐ。 申込件数22件 述べ訪問件数174回 ビジター数24名
	(2) 働く親への支援 (送迎保育ステーション)	保育幼稚園課	吉川駅前の送迎保育ステーションと市内各園を結び、送迎保育事業を実施した。 延べ利用者数：1,665人
	(3) 母親に対する支援 ア 集団健診に託児室を設け環境の整備を行う	健康増進課	健康についての認識と自覚の高揚を促進するため、子育て世代も保育を気にせず受診しやすい環境整備として、集団健診時に保育士・愛育班員による託児を実施。 実施回数10回 託児利用者数73名
	イ 母親学級(両親学級)を経て集まる育児グループへの支援	健康増進課	育児不安を緩和し、相互に楽しく子育てができることを目的とし、早期から育児グループへの支援を実施。 実施回数65回 参加者数延べ706組
	ウ 子育てメンタルサロンの開催	健康増進課	親子の疎通改善から育児負担の軽減を図ることを目的とし、対話型でペアレントトレーニングの概要を学ぶ講座を実施。 実施回数1回 参加者数14名
	エ メンタルヘルス子育て講座の開催	健康増進課	子どもの心の発達や、子どもへの適切な関わり方を学ぶ場として、獨協医大越谷病院教授による公開講座を実施。 実施回数1回 参加者数36名
	(4) 障がい児や発達障害を抱えた子どもやその保護者に対する支援 ア 療育 (子ども発達センターの充実)	障がい福祉課	<p>発育や発達に遅れや障がいがある幼児(2歳から就学前)を対象とした通所施設。          集団指導 231回、実人数15人、のべ人数1,328人          個別指導 言語：84回、実人数16人、のべ人数213人          理学：12回、実人数15人</p> <p>発育や発達に遅れや障がいがある幼稚園児や未就園児の親子通所事業          いちご広場(2～3歳児)11回 のべ人数42人          ばんだ広場(4～5歳児)11回 のべ人数47人</p>
	イ 保護者に対する支援(子育てグループの支援)	障がい福祉課	毎週1回の親子通所日あり 親子通所日 44回(うち12回は保護者向けの学習会などを実施)

(5) 子どもの養育に関する支援		
ア 家庭児童相談員	子育て支援課	家庭児童相談員が、家庭における子どもの様々な相談を受けることにより相談者の不安の解消や問題の解決を図る。 相談の件数 282件
イ 児童虐待に関する支援		
・子育て講座	子育て支援課	保護者がしつけのスキルを身につけることにより、親子関係を改善し、また子育てのストレスを軽減させ虐待を防止するもの。 ・市民向け 計4回実施 修了者20名 ・職員向け 計5回実施 参加者55名
・オレンジリボンキャンペーン	子育て支援課	虐待防止に向けて虐待防止のシンボルであるオレンジリボンキャンペーンを展開し、市民に広く周知する。 ・市民まつりへの参加 ・広報11月号において周知
(6) 経済的な支援（子ども医療費制度）	子育て支援課	医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。 対象者数 11,457人 支給件数 177,486件（13か月分） 支給金額 311,926,853円（13か月分）
(7) 子どもの安全のための支援		
ア 子ども110番の家	学校教育課	PTA連合会の協力を得て、市内事業所や家庭等にプレート設置を依頼している。【プレート数 H28:664枚】 吉小：91 旭小：76 三輪野江小：184 関小：43 北谷小：60 栄小：75 中曽根小：117 美南小：18
イ 子どもの見守り活動の推進		
・自主防犯活動団体へパトロール用具の配布	危機管理課	自主防犯活動団体による防犯パトロールにより子どもの見守り活動の推進を図る。 ・自主防犯活動団体へパトロール用具の配布。 ・夜行チョッキ84着、帽子183個、のぼり旗1315枚、のぼりポール308本、ポール（回転頭）184個、ポール（横棒）96本、合図灯21本の配布を行った。
・自主防犯活動団体へ青色回転等防犯パトロール車の貸出、登下校時や夜間パトロールの実施	危機管理課	青色防犯パトロール車の貸出、379回。登下校時や夜間パトロールを実施した。
・広報よしかわ等で子どもの見守り活動の啓発	危機管理課	広報7月号、3月号へ、子どもの見守り活動の啓発を掲載した。
・子ども達の下校時に合わせ防災無線による一斉放送	危機管理課	4月から9月は午後5時30分に放送。10月から3月は午後4時30分に放送。
(8) 地域が中心となった子育て支援		
・「寺子屋」の実施	生涯学習課	○「寺子屋」を通して地域に子どもの居場所ができることで、地域住民同士が顔見知りとなり、お互いが声をかけやすくなることにより、「顔が見える地域」づくりを目指す。 実施数：6か所（高富自治会・中野2区自治会・吉川団地自治会・ネオポリス自治会・本吉川2区自治会・くるり） ○子どもの体験活動実績 54事業 136回開催 参加者4647人（8か所）